

国立大学法人室蘭工業大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

① 役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,101	12,828	5,115	158 (寒冷地手当)		
理事 (2人)	26,736	18,792	7,493	107 (通勤手当) 343 (寒冷地手当)		
理事 (非常勤) (1人)	2,592	2,592	0	0 ()		
監事 (0人)	0	0	0	0 ()		
監事 (非常勤) (2人)	5,184	5,184	0	0 ()		

② 役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

II 職員給与について

① 職種別支給状況

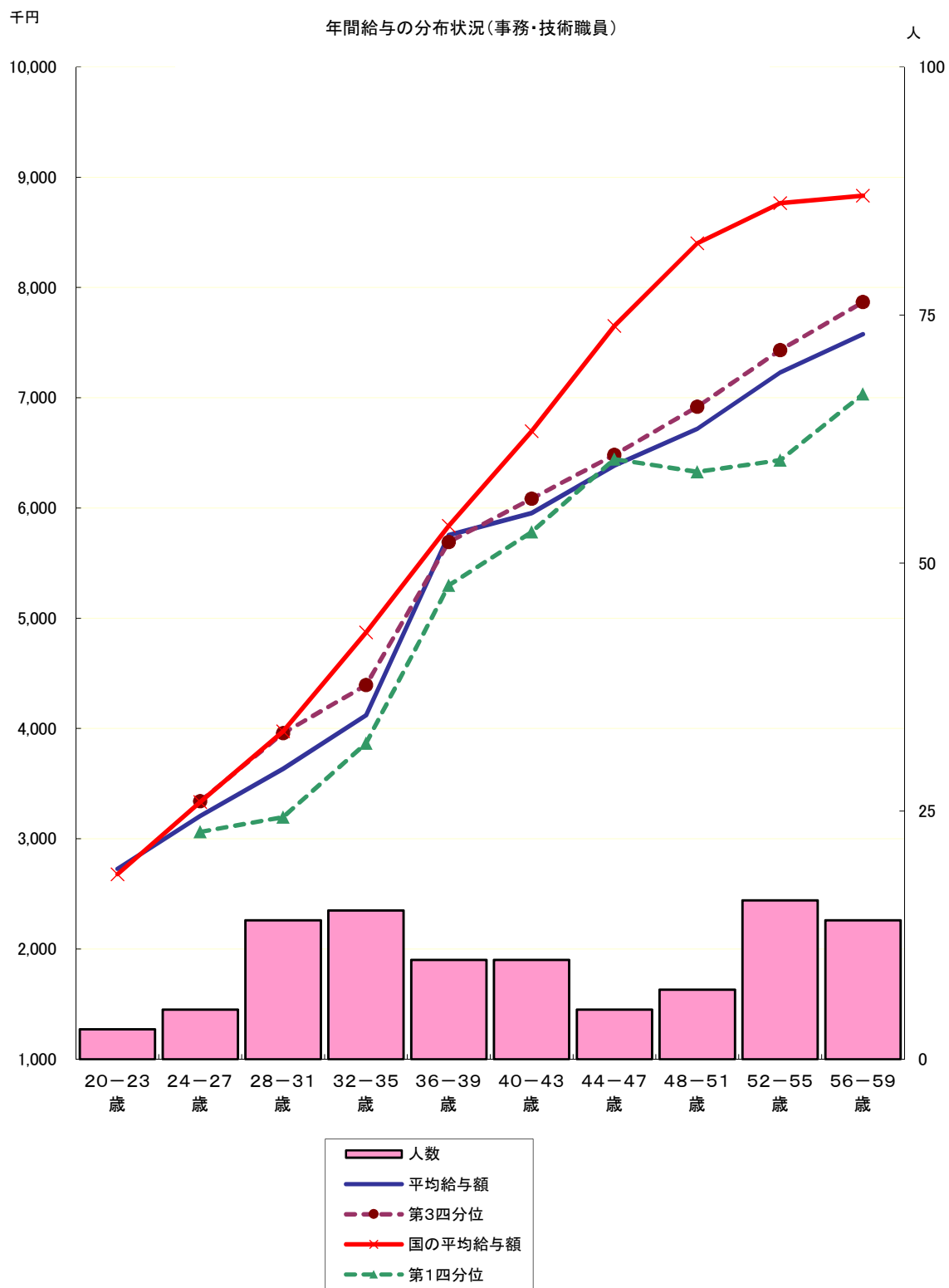
区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	人 283	歳 47.2	千円 7,883	千円 5,687	千円 31	千円 2,196
事務・技術	人 99	歳 42.4	千円 5,627	千円 4,127	千円 25	千円 1,500
教育職種 (大学教員等)	人 183	歳 49.7	千円 9,120	千円 6,542	千円 35	千円 2,578
医療職種 (医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種 (自動車運転手)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

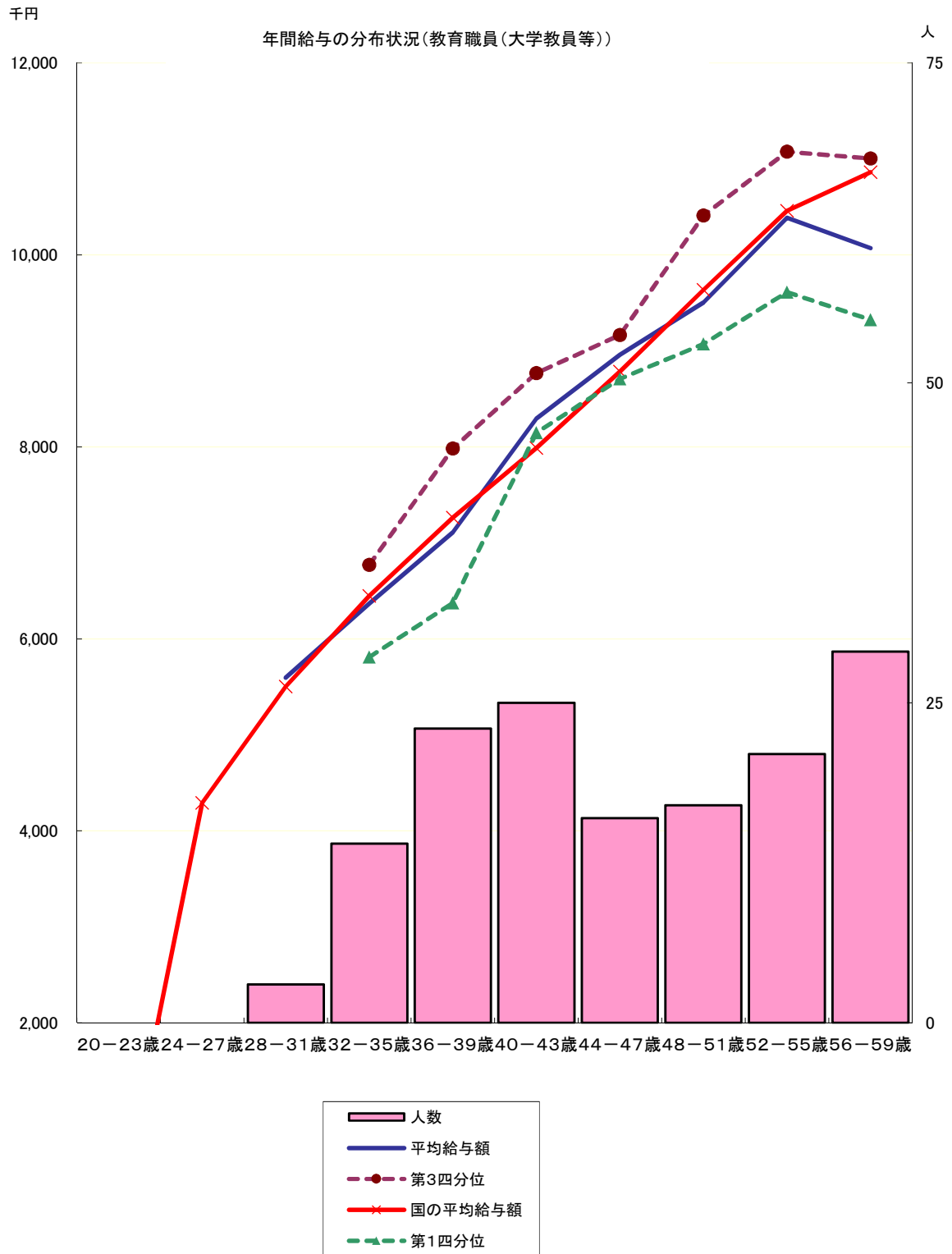
非常勤職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注：常勤職員の技能・労務職種及び任期付職員については、それぞれ該当者が1人のため、また非常勤職員については該当者が2人のため、それぞれ当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員等)[任期付職員を除く。以下、⑤まで同じ。])





注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
課長	5	53.5	7,851	8,443	9,100
課長補佐	11	56.0	7,073	7,491	7,803
係長	46	47.0	5,783	6,199	6,596
係員	34	30.2	3,196	3,640	4,069

注：本法人には「本部事務局」と「地方事務局」の区分がないため、原則として「本部課長」等を掲げるところ、「課長」等を記載した。なお、「課長」には課長相当職である「室長」を、「課長補佐」には課長補佐相当職である「室長補佐」、「専門員」及び「技術専門官」を、「係長」には係長相当職である「専門職員」及び「技術専門職員」を、「係員」には事務職員のほか「技術職員」をそれぞれ含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	78	57	10,412	10,749	11,187
助教授	64	46	8,190	8,600	9,061
講師	11	41	6,383	7,162	8,112
助手	30	42	5,921	6,496	7,105

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		事務職員 技術職員	事務職員 技術職員	主任 事務職員 技術職員	係長 主任 技術専門職員	係長 技術専門職員
人員 (割合)	99 人	2 (2.0%) 人	9 (9.1%) 人	25 (25.3%) 人	18 (18.2%) 人	15 (15.2%) 人
年齢(最高 ～最低)		歳 }	歳 31 }	歳 35 }	歳 43 }	歳 55 }
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円 }	千円 2,569 }	千円 3,679 }	千円 4,832 }	千円 4,841 }
年間給与 額(最高～ 最低)		千円 }	千円 3,394 }	千円 4,843 }	千円 6,480 }	千円 6,612 }
			千円 2,714	千円 3,210	千円 4,918	千円 5,871

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	課長補佐・係長 技術専門官 技術専門職員	課長 課長補佐 技術専門官	課長 技術専門官		事務局長	事務局長
人員 (割合)	20 (20.2%) 人	6 (6.1%) 人	3 (3.0%) 人	該当者なし	1 (1.0%) 人	該当者なし
年齢(最高 ～最低)	歳 59 }	歳 58 }	歳 59 }	歳 }	歳 }	歳 }
所定内給 与年額(最高 ～最低)	千円 5,806 }	千円 5,921 }	千円 7,215 }	千円 }	千円 }	千円 }
年間給与 額(最高～ 最低)	千円 7,913 }	千円 8,092 }	千円 9,707 }	千円 }	千円 }	千円 }
	千円 6,127	千円 7,432	千円 7,867			

注: 1級における該当者が2人, 10級における該当者が1人のため, それぞれ当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	183	該当者なし	33 (18.0%)	8 (4.4%)	64 (35.0%)	78 (42.6%)
年齢(最高 ~最低)		}	64 }	59 }	64 }	64 }
所定内給 与年額(最高 ~最低)		}	5,581 }	6,530 }	6,966 }	9,027 }
年間給与 額(最高 ~最低)		}	7,630 }	9,144 }	9,696 }	12,657 }
			3,825 5,266	4,251 5,901	4,985 7,004	6,043 8,433

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	63.1	65.9	64.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.9	34.1	35.5
	最高～最低	49.6	45.7	47.6
		31.5	28.7	30.0
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.7	69.6	68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.3	30.4	31.8
	最高～最低	39.4	37.3	35.5
		31.0	28.2	29.5

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	67.3	69.5	68.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	32.7	30.5	31.5
	最高～最低	33.0	36.0	34.3
		32.2	29.5	30.9
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.5	69.4	68
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5	30.6	32
	最高～最低	40.4	37.3	36.9
		31.9	29.2	30.5

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等

86.7
99.2

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))
対他の国立大学法人等

98.4
97.1

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,999,098	千円 3,053,112	千円 (%) △ 54,014 (△1.7)	千円 (%) - (-)
人件費 (A)+退職手当繰入+ 法定福利厚生費)	千円 3,317,080	千円 3,053,112	千円 (%) 263,968 (8.6)	千円 (%) - (-)
最広義人件費	千円 3,502,553	千円 3,217,252	千円 (%) 285,301 (8.8)	千円 (%) - (-)

注:「前年度(平成15年度)」には法人化により必要となった共済組合負担金、雇用保険(事業主負担分)、労災保険は含まれていない。

IV 報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	有	——	改定なし	寒冷地手当の支給額・支給方法の改定（給与法に準拠）
役員(常勤)	有	——	改定なし	寒冷地手当の支給額・支給方法の改定（給与法に準拠）
役員(非常勤)	無			
職 員	有	——	改定なし	寒冷地手当の支給額・支給方法の改定（給与法に準拠）

2 役員報酬

① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

本学が定める役員に支給する期末特別手当（ボーナス）において、役員の手給等に当該役員の職務実績に応じて、期末特別手当額の10/100の範囲内で増額又は減額することができることと

② 役員報酬水準の改定内容

法人の長	国家公務員の給与水準を考慮し、給与法に定める指定職俸給表適用者を参考としつつ、寒冷地手当の支給額を約4割引下げ（所要の経過措置を実施）、一括支給から月額制に改定（給与法に準拠）
理事	
理事(非常勤)	
監事	
監事(非常勤)	改定なし
	適用者なし
	改定なし

3 職員給与

① 人件費管理の基本方針

人件費については、いわゆる「定員」（人数）と「予算」（金額）により管理するとともに人事制度、給与体系、就業規則等の推移を踏まえつつ、人件費管理を行うこととする。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を考慮し、給与法に定める職種に応じた俸給表適用者を参考としつつ、公務員の給与改定に関する取扱いについて（平成16年9月10日閣議決定）の4に基

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、昇給、昇格及び降格の実施並びに勤勉手当（6月期・12月期）支給割合の増減を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与：勤勉手当 (査定分)	基準日（6月1日・12月1日）に在職する職員に対し、同日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給割合を決定（給与法に準拠）
昇給	1年間良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる（給与法に準拠）
昇格・降格	昇格：勤務成績が特に良好な職員で本学が定める基準を満たしている者については、その者が従事する職務に応じ、かつ総合的な能力の評価により、1級上位の級に昇格させることができる（給与法に準拠） 降格：勤務実績がよくない等のため降任した場合に、下位の級に降格させることができる（給与法に準拠）
特別昇給	勤務成績が特に良好な職員は、昇給期間を短縮し、若しくは2号俸以上上位の号俸まで昇給させ、又はそのいずれをもあわせて行うことができる（給与法に準拠）

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

寒冷地手当の支給額・支給方法の改定（給与法に準拠）
支給額：約4割引下げ（所要の経過措置を実施）